

北多摩西地区



2013.6.30 第98号 保護司会報

発行者 北多摩西地区保護司会男
会長 森久保康
編集 広報部

目次

三期目への思い 1
 裁判員裁判と“社会を明るくする運動”について 2
 ご挨拶 2
 着任のご挨拶、ご挨拶 3
 ご挨拶、ご挨拶 4
 就任にあたって 5
 「研修は人づくり」 5
 ご挨拶、副会長・広報部長として 6
 役員理事名簿 7



東京都指定天然記念物「拝島のフジ」

拝島大日堂の境内にあって、樹齢約800年といわれ、根元の周囲は約3メートル、高さ2.4メートル、広さ308平方メートルの藤棚一杯に広がっている。都内有数のフジの巨木で、開花時には花丈1メートルまでに達する見事なものである。土地の人は、俗に「千歳のフジ」と呼んでいる。

更生保護サポートセンター 7
 会務報告、保護司の異動 8



今年、25、26年度の運営を預かる役員の変更期でもありました。本誌に掲載されているように、原案のとおり可決いただきました。役員一同、北西地区保護司会の一層の充実に、明るい社会づくりに、全身全霊を傾注していく覚悟であります。よろしくお願ひ申し上げます。早いもので、平成21年4月に中藤祥瑞先生から会長を受け継ぎ、今期3回目の信任をいただきました。地区保護司会ではラストラウンドの2年です、残された課題や新しい施策に対しての創意工夫、特に北西更生保護サポートセンターの特色ある運営・活用についても、保護司会組織の充実に



三期目への思い

北多摩西地区保護司会

会長 森久保 康男

平成25年度北多摩西地区保護司会定期総会が去る4月18日、立川グランドホテルで東京保護観察所立川支部杉山多恵支部長をはじめ、国立市佐藤一夫市長ほか多くのご来賓のご出席を賜り盛会に開催されました。皆様に感謝し厚く御礼申し上げます。

今年、25、26年度の運営を預かる役員の変更期でもありました。本誌に掲載されているように、原案のとおり可決いただきました。役員一同、北西地区保護司会の一層の充実に、明るい社会づくりに、全身全霊を傾注していく覚悟であります。早いもので、平成21年4月に中藤祥瑞先生から会長を受け継ぎ、今期3回目の信任をいただきました。地区保護司会ではラストラウンドの2年です、残された課題や新しい施策に対しての創意工夫、特に北西更生保護サポートセンターの特色ある運営・活用についても、保護司会組織の充実に



裁判員裁判と “社会を明るくする運動”について

東京保護観察所長 大矢 裕

この春の人事異動で所長を拝命いたしました大矢と申します。どうぞよろしくお願いいたします。さて、裁判員裁判が始まって5月で丸4年になりました。私はこの制度ができて二つの点で良かったと感じております。

一つ目は、裁判員の皆さんに保護観察という制度や保護司さんの存在を知っていただいたことです。“社会を明るくする運動”は今年で63回目を迎えました。この運動を市民の皆様を理解していただくのはなかなか難しいのが実情です。しかしながら、裁判員裁判を通じて裁判員の方々に、犯罪者の更生のために、地域には保護司という素晴らしい支援者がいることを知ってもらった意義は大きいと思います。そして、対象者の良き相談相手・支援者としての保護司の存在が再認識されたことが、保護観察付執行猶予判決が多くなった理由の一つと思われれます。二つ目は、裁判員の方々に裁判

後の犯罪者処遇についても関心を持っていただいたことです。テレビドラマでは、犯人が逮捕されたところで終わり、その後の犯人の処遇については余り知られていません。実刑であれ執行猶予判決であれ、犯罪者はいずれ自分たちの地元に戻ってきます。そうであれば、この人たちのこれからの人生や更生についても考えてあげないといけないのではないかと、というのが裁判員の方々の率直な気持ちだと思われれます。

今年も間もなく“社会を明るくする運動”が始まります。この運動の趣旨は、市民の皆様、犯罪者や非行少年を地域から排除することなく、地域の同じ一員として受け入れ、その立ち直りを温かく見守っていただくことです。この意味で、今後裁判員経験者の増加に伴い“社会を明るくする運動”の理解者が増え、この運動がより広範囲に、より効果的に展開されますことを期待しております。



ご挨拶

東京保護観察所
立川支部長 杉山 多恵

本年春の人事異動で、関東地方更生保護委員会からまいりました杉山多恵と申します。係属する保護観察事件数約千件、五つの更生保護施設、千人の保護司の皆様が活動される多摩地区を管轄する東京保護観察所立川支部長としての責任の重さを痛感しておりますが、何卒よろしくお願いいたします。

近年、再犯防止が大きな社会問題となり政府の喫緊の課題となる中、更生保護においても強靱な更生保護制度の実現を目指した改革が進められ、今日の様々な新規範策導入の流れへと続いていることはご承知のとおりです。更生保護の基本理念として更生保護関係者が持ち続けてきた「惻隠の情」、

「立ち直りへの寄り添い」といった精神を保持・継承しつつ、「再犯防止」「安心・安全な社会の実現」という社会のニーズに添えていくという、極めて難しいバランスの上に置かれているのが、現在の更生保護の姿といえます。地保護司制度につきましても、地

域の事情を知悉しているという特性を活かし、制度発足以来、保護観察官と協働して更生保護を支えてきた保護司が行う処遇等の諸活動が、対象者の抱える問題の複雑・多様化、地域社会の連帯感の希薄化などを背景として困難さを増していること、こうした活動の困難化や負担の増大等を背景に、新たに保護司を委嘱される方が減少し、全体としての保護司数が四年連続して減少を続けているなど、保護司候補者の安定的確保につきましても、対応すべき重要な課題となっております。

このように山積する課題を抱え、今まさに転換点にある更生保護制度ですが、日々第一線でご尽力くださっている保護司の皆様、意見に耳を傾け、地域のニーズにしっかりとアンテナを張りながら、職員と共に一つひとつの課題に取り組んでいく所存です。

皆様の引き続きのご支援、ご協力をお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。



着任のご挨拶

東京保護観察所立川支部
統轄保護観察官 溝 渕 潔

このたび、立川支部の統轄保護観察官を命じられ、この4月1日に着任いたしました溝渕潔と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

更生保護の世界に入つてすでに34年が経ちました。前任地の東京保護観察所本庁と同様、立川支部でも更生保護施設を担当させていただきました。併せて北多摩北地区等の保護区や社会復帰調整官室も担当しています。

更生保護施設を運営していく上で、更生保護関係者各位のご理解ご協力は何より必要であります。地域社会の方々に受け入れていただけるからこそ、これまでで存続してこられたのだと思います。しかし、日ごろから地域へのきめ細かな配慮を怠ったり、地域社会の信頼を失うような事態となれば、更生保護施設の症例に赤信号が灯るでしょう。もちろん各施設ともそうした日々の地道な努力を重ねてこられていることと存じます。



ご挨拶

東京保護観察所立川支部
統轄保護観察官 鍋 島 博 之

四月から東京保護観察所立川支部で皆様と一緒に仕事をさせていただきますこととなりました。どうぞよろしくお願いいたします。

私は福岡県北九州市の出身で、福岡保護観察所北九州支部で採用となりました。今回の立川支部での勤務が、九州以外の保護観察所での初めての勤務となります。立川支部に来る前は、11年間、保護局及び官房会計課で予算に関する部署に勤務しておりましたので、保護観察の第一線で働くのは、随分久しぶりのこととなります。

昨年度までは、裏方として、更生保護の各種施策を実施するための予算の獲得に奮闘してきたところですが、今回、最前線で再犯防止を実現するために各種施策を実施する立場となり、責任の重大さに身の引き締まる思いです。精一杯頑張りますので、ご指導のほどよろしくお願いいたします。

十年一昔と言いますが、私が第一線を離れている11年の間に、更

生保護法が施行され、段階別処遇や各種処遇プログラムが実施されるなど、更生保護制度が大きく変わってきております。予算要求等の立場では関わってきたのですが、実際に実施する立場となると、以前との違いに戸惑うことばかりです。

近年、刑務所出所者等の再犯が大きな問題となっており、ここ数年は、刑務所出所者等の再犯防止が法務省の重点事項の一つに掲げられています。今後も再犯防止に向けた新たな施策が実施されていくと思われ（この原稿を書いている間にも、いわゆる「刑の一部猶予法」が成立しました）が、保護観察の実施に当たっては、保護司の皆様をはじめとした、地域の協力が必要不可欠であることは、変わりありません。引き続き皆様方のご協力を賜りながら、刑務所出所者等の再犯防止に尽力してまいりますので、よろしくお願いたします。





ご挨拶

東京保護観察所立川支部
保護観察官 松尾 亮

甲府保護観察所から転任して参りました。立川支部での勤務は初めてです。ご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願いいたします。

保護司の先生方におかれましては、平素より保護観察事件、生活環境調整事件及びその他の更生保護事業にご尽力を賜り、この場を借りて御礼申し上げます。

「noblesse オブリージュ (noblesse oblige: 位高ければ徳高きを要す)」
フランス語の「noblesse (貴族)」と「obligé (義務を負わせる)」を合成した語で、1808年にフランスの政治家ガストン・ピエール・マルクが身分に伴う社会的義務を強調して、使われたといわれています。また新渡戸稲造も『武士道』の中でも武人階級の「noblesse オブリージュ」は触れられています。

私は、現代的意味でのnoblesse オブリージュはまさに保護司とその活動を言い表していると思っています。無私無欲と自己犠牲の精

神で、地域社会の安寧と保護観察対象者の将来を思い、彼らに寄り添って改善更生を見守っていく姿は、更生の歴史家から評価されるものだと思っています。

裁判員裁判が開始されてから、裁判員は被告人の更生も今まで以上に考えられるようになってきています。社会からの保護観察に対する関心、期待が高まると同時に、保護観察の結果も社会から強く求められるようになってきています。結果を求められる仕事に対して、日々の研鑽に励んでおられる保護司の先生方と一緒に仕事ができることを楽しみにしています。

最後になりましたが、私は多摩で生まれ、多摩地区の緑に育んでもらいました。微力ですが、勤務を通じて少しでも故郷に貢献できればと考えております。



ご挨拶

北多摩西更生保護女性会
会長 金山 幸子

25年6月19日、日本更生保護女性連盟50周年記念式典が東京国際フォーラムで開催されました。この年に名取種子前会長の後、北多摩西更生保護女性会の会長に就任し、改めて重責をかみしめております。よろしくご指導のほどお願いいたします。

日ごろ、北西保護司会から、更生女の活動にご支援ご協力をいただき心より感謝申し上げます。次北西更生女は現在会員数990人。次に掲げる活動が行われています。

施設支援 (行事に参加)

- 府中刑務所 運動会・文化祭
- 関東医療少年院 学習発表会
- 益踊り・運動会・コーラス交歓会・成人式
- 愛光女子学園 盆踊り・卒業式施設支援金
- 愛光女子学園・関東医療少年院 八興社
- BBS活動協力支援
- たちかわあすなろフェスタバザーに参加
- ミニ集会・子育て支援及び更生

保護活動を推進

- 「母心」年2回発行
- 「社会を明るくする運動」に参加
- 更生保護思想の啓発宣伝及び、活動資金を得るための観劇会を開催
- 新会員・役員・ブロック別の研修会

また各分区では、保護司会と連携しながら、研修会・施設支援・社明・ミニ集会・子育て支援等、地域独自の活発な活動が行われています。

ところで、最近テレビや新聞では毎日のように事件が報道され、心が痛みます。犯罪の凶悪化・多様化と少年や高齢者の犯罪が増えています。誰もが心豊かに生きられる明るい社会づくりを目指し、会員の皆様と共に私たちにできることから、更生の心構えである「あきず」「あせらず」「あきらめず」をモットーに、更生保護活動に協力していきたいと思っております。保護司会の皆様のご支援ご指導を、今後ともよろしくお願いいたします。



就任にあたって

総務部長 栗原和子

新緑の季節が、巡って参りました。

支部総会も終わり、このたび、25年度北多摩西地区保護司会総務部長の大役を仰せつかりましたことは、大変な重責と痛感いたしましたところでございます。

総務の経験の無い私ですが、前任の浅井浩部長の後ということで大変なプレッシャーですが、一生懸命がんばりたいと思います。

総務部の仕事は、会の運営が順調に行われるよう、各部との連携を重視し、理事会の運営・総会・新年会等への多数の方の出席率の向上と、森久保会長の手足となり、北西の発展のため働かせていただきたいと思います。

昨年、開所式が行われ、今年から本格的に始動する北多摩西サポートセンターの運営は、当面、森久保会長を軸に粕谷常務をセンター長、総務部員全員が企画調整保護司として、週3回交替で勤めます。北西の全保護司の交流の場と

して、相談ごとや様々な問題を投げかけていただき、北西の発信基地となるよう進めて参ります。

本年度の東京保護観察所の業務重点事項2に「更生保護サポートセンターの充実を図るとともに、保護司候補者の確保と保護司の育成に努める」とありますように、皆様の協力により、北西サポートセンターが充実するよう努力して参ります。

今年度の多摩連の顕彰式典は、7月5日(金)、立川第二法務総合庁舎9階大会議室で行われます。顕彰される皆様には、心からお喜びを申し上げます。

総務部長として、北多摩西地区保護司会の潤滑油の役割を果たして参りますので、2年間よろしくお願ひ申し上げます。



「研修は人づくり」

研修部長 村野安成

本年度役員改選により副会長兼研修部長の任を仰せつかり、その重責を感じております。

保護司の使命として犯罪予防、更生保護、そして保護司としての研鑽が挙げられます。また、保護司は研修に始まり研修に終わると言われるほど、地域別定例研修、自主研修等日々研修により自身の対応を研究し、犯罪、非行のない社会づくりを目指すよう、生涯研修を続けなければならないと思います。その結果は自分の努力次第で物事は変わるだろうし、自分自身もその顔になつてくるとおもいます。

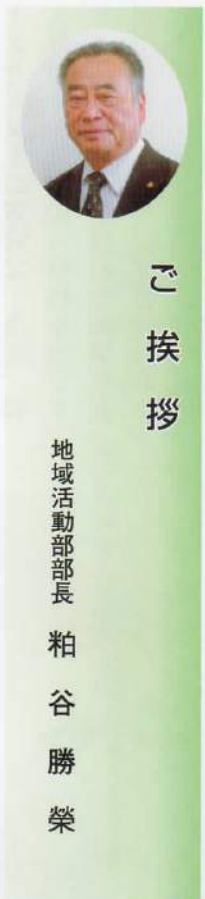
本年度、当地区においても、例年のごとく3回の地域別定例研修のほか、準定例研修や新任保護司と役員保護司との合同研修等が予定されています。また、分区分ごとに自主研修が行われるわけですから、趣旨の徹底を十分に理解し、積極的にご参加を願ひ、保護司としての職務向上に努めていただきます。

平成24年度 第Ⅲ期地域定例研修出席状況

現員(3月末現在)	3会場	補講	計	出席率(%)	
立川	50人	44人	2人	46人	92.0
昭島	36人	30人	2人	32人	88.9
国立	19人	18人	1人	19人	100.0
東大和	25人	24人	0人	24人	96.0
武蔵村山	26人	25人	0人	25人	96.1
合計	156人	141人	5人	146人	93.6

八興社 (5人のうち2人出席)

たいと思います。私も今までにないほど参考文献や書類に目を通し、あわてて勉強しているところですので、皆様のご支援ご協力よろしくお願ひ致します。



ご挨拶

地域活動部部长 粕谷勝榮

平成25年度の総会も終わり、私は前期同様の地活部を担当させていただくことになりました。

幸い、各分区から選出された北西地活部員は全員が同じメンバーであり、ホッとしましたところで。

さて、いよいよ北西地活部会も今年度の事業計画に基づき始動しました。

その一番目として、第63回「社会を明るくする運動」があります。各分区は推進委員会と共に取り組んできた歴史のある事業で、北西地活部としては、7月の強調月間に向けて、各地域が計画された主要事業の内容等を理解し、各種団体と共に活動が展開されるよう、努力していく所存です。

次に、就労支援です。罪を犯した人や非行のあった少年で無職者の再犯率は約35%だそうです。このようなことから、平成21年8月に「東京都更生保護就労支援事業者機構」が設立されました。私たちはその一端を担うべく、地域で

の雇用協力事業者を開拓して参りました。雇用協力事業者とは、罪を犯した人や非行のある少年を雇用して、その立ち直りを支援する事業者です。

今年度は更に推進するよう、分区で2〜3事業者の登録をお願いし、年度末には北西保護司会として、「協力雇用主会」を開催したいと思っています。情報提供等ご協力をお願い申し上げます。

また、対象者に「仕事をすることの意味・喜び」を感じ、就労意欲を持ってもらう事業として、更生保護女性会・BBS会の方々の参加も願い、共に行う社会参加活動があります。近年、分区ごとの活動として定着して参りました。北西地活部では今年度も地域の皆さまと共に活動ができるよう努力して参りたいと思います。



副会長・広報部長として

広報部長 目黒清

このたびの役員改選で、凶らずも副会長・広報部長の大役を仰せつかり、その重責を痛感しております。特に今年は、保護司会報が昭和49年8月に創刊されてから100号を発行する年でもあり、大変光栄に思うと同時に、記念号としての紙面構成に今から頭を痛めているところですので。皆様のご協力をよろしく願います。

さて、広報部の役割は、保護司法で規定する「犯罪をした者及び非行のある少年の改善更生を助け又は犯罪の予防を図るための啓発及び宣伝活動」を保護司会として推進することにあります。そこで、
①保護司活動充実強化のための各種の情報、資料の収集、提供
②更生保護思想啓発のための各種情報、宣伝活動
③会報の定期的発行(年3回)を活動計画としています。啓発活動等については、各分区ごとに「社会を明るくする運動」を中心に種々実施されています。

会報は、情報として保護司活動に少しでもお役に立てるように、内容の充実に心がけます。また、親しく、読まれる会報になるように紙面構成にも配慮していきたいと思えます。第32号(平成22年9月30日付)から文芸欄が登場しましたが、第58号(平成12年3月31日付)で終わっています。関連団体(更女・BBS・桐友会)の情報等についても中断していますので、今後について部内で協議してより良いものにしていきたいと思えます。多摩連ホームページについては、できるだけ迅速に更新して、新鮮な情報を発信するように心がけたいと考えています。微力ではございますが、皆様のご協力をいただいで、精一杯務めますので、2年間よろしくお願いたします。



平成25年4月18日に開催した平成25年度定期総会で、下記のとおり役員が承認されました。

北多摩西地区保護司会 役員理事名簿

平成25年4月1日～
平成27年3月31日

役名	総務部	研修部	地域活動部	広報部	備考
会長	森久保康男 国立分区				多摩連会長
副会長 (部長)	栗原 和子 武蔵村山分区	村野 安成 立川分区	(常務理事) 粕谷 勝榮 東大和分区	目黒 清 昭島分区	多摩連理事
理事	鈴木 祥祐 立川分区 吉野 成司 昭島分区 齋藤 満 国立分区 宮崎 清 東大和分区 比留間信義 武蔵村山分区				〃 立川分区長 〃 昭島分区長 〃 国立分区長 〃 東大和分区長 〃 武蔵村山分区長
会計理事	蛭田 嶺子 国立分区 内野 章 東大和分区				
理事	清原 輝雄 立川分区 中島満喜子 立川分区 尾崎 岩男 立川分区 柳川 利康 昭島分区 今泉 昭子 東大和分区 清野 和祐 武蔵村山分区	稲川 和夫 立川分区 堺 純義 立川分区 尾西 文郎 昭島分区 菊池トオル 国立分区 中藤 成実 東大和分区 久保田英夫 武蔵村山分区	山田 拓男 立川分区 江藤 光子 立川分区 高瀬 武 昭島分区 堀江 馨 国立分区 小嶋 哲夫 東大和分区 波多野 孝 武蔵村山分区	比留間正義 立川分区 川口 弘一 昭島分区 林 キク子 国立分区 荒川 進 東大和分区 網代 雅男 武蔵村山分区	
監事	志茂 恒子 昭島分区 浅見 義明 立川分区				
学校との連絡委員会 委員長	矢野きく子 国立分区				
更女代表	金山 幸子 東大和				北西更女会長

北多摩西地区保護司会 更生保護サポートセンター

センター長 粕谷 勝榮

サポートセンターについては、前年度(平成24年9月12日)更生保護法人「八興社」との使用貸借契約が締結され、第一歩を踏み出したことは既にご案内のとおりであります。

その後、森久保会長のご尽力により、室内等すっかり整備され、什器・備品・機器類も整い、今年度から企画調整保護司の駐在を開始することができました。

既に活動している近隣地区のサポートセンターを視察させていただいたので、多少知識を得たつもりでしたが、実働を始めると様々なことがあり、文字どおり試行錯誤の日々であります。

特にこのセンターは、更生保護施設の一角を借用しているため、施設入所者をはじめ、近隣の方々への気配りをする必要があります。中でも私たちの身分をしっかりと明示しての出入りが重要と思えました。

今までの八興社は、他人の出入りはそれほど多くない状況だったと思います。しかし、サポートセ

ンターが開設されてからは、日に2〜3人の見慣れない人が出入りしていることは、地域住民や施設利用者に不安をさせてしまうのでは、と私たちが与えられている「保護司証票」をどこからでも見える箇所に付けて出入りするようになりました。

このように、開所前には気づかなかったことがまだまだあることでしょう。

誰もが安心できるサポートセンターであるために、今後私たちは、知恵を出し合いながら運営していく所存です。ご指導ご協力を、よろしくお願い申し上げます。



表示板は森久保康男会長の作です。



会務報告

(平成25年1月～5月)

常務理事 粕谷 勝榮

◎北多摩西地区保護司会

平成25年新年会開催1月16日
立川グランドホテルで新春を祝し開催

◎理事会(平成24年度)

△第5回 1月22日

国立市役所第1・2会議室

・北多摩西地区保護司会自主研修会について(3年未満保護司対象)ほか5議題

△第6回 3月21日

国立市役所第1・2会議室

・平成25年度北多摩西地区保護司会定期総会について
ほか5議題

◎平成24年度北西保護司会自主研修会

1月29日昭島市民交流センターで開催(就任1～3年の保護司と役員) 29人

「保護司会の組織・運営について」講師 森久保康男北西会長
「保護観察の基礎について」講師 東京保護観察所 首席 辻裕子先生

◎第三期地域別定例研修

東大和蔵敷会場 2月1日

立川支部会場 2月18日

昭島会場 2月26日

補講Ⅱ立川支部会場 3月8日

研修課題

「薬物事犯対象者の処遇」

◎西多摩地区・北多摩西地区
合同研修会&交流会

立川グランドホテル 3月13日

第一部 研修会

講師：立川支部 鈴木英一統
轄保護観察官

第二部 交流会

◎専門部会活動(平成24年度)

・総務部会 2回

・地域活動部会 2回

・研修部会 3回

・広報部会 3回

・学校との連携委員会 1回

◎北多摩西地区保護司会

平成25年度定期総会 4月18日

立川グランドホテルに於いて

東京保護観察所・杉山多恵立川支部長はじめ、佐藤一夫国立市長ほか多数のご来賓を迎え、盛大に開催されました。

◎理事会(平成25年度)

△第1回 5月23日

国立市役所第1・2会議室

・第63回社会を明るくする運動
分区内進捗状況

・更生保護サポートセンター運営規約について
ほか4議題

◎専門部会活動(平成25年度)

・総務部会 1回

・地域活動部会 1回

・研修部会 1回

・広報部会 2回

・学校との連携委員会 1回

主任官の異動(4月1日付)

国立・東大和・武蔵村山分区担当

松尾 亮 保護観察官

△△保護司の異動△△

○任期満了者

平成25年5月14日付 6人

立川分区 荻田 利雄氏

立川分区 柿沼 ウメ氏

武蔵村山分区 福島ヨネ子氏

東大和分区 眞野 忠彦氏

国立分区 西住 契一氏

少年係長 小松 和美氏

○再任保護司

平成24年5月25日発令 21人

立川分区 村野 安成 他4人

昭島分区 河邊 光榮 他5人

国立分区 長島 芳雄 他2人

東大和分区 井口 正彦 他1人

武蔵村山分区 栗原 和子 他3人

立川警察署少年係長 池田 恵美

○新任保護司

平成25年5月15日発令 5人

立川分区

渡辺 純子氏



立川分区

関 貞二氏



国立分区
佐伯 弘子氏



立川警察署少年係長
人見 哲央氏



東大和警察署少年係長
國森 道郎氏

◆編集後記◆

この春の人事異動でお代わりになりました所長はじめ、関係の皆様に着任のご挨拶をいただきました。また、北西更女金山新会長にも、ご寄稿をお願いしました。

4月18日に定期総会が無事終了し、25年度がスタートしました。三期目となります森久保会長にその熱き思いを、また各部長(副会長)に抱負をお願いしました。他にもお願いしたい方がおりましたが、紙面の都合で割愛させていただきます。ご了承ください。二年間よろしくお願ひします。

(広報部一同)